

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月13日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	中小企業ホールディングス株式会社 （旧会社名 クレアホールディングス株式会社）
【英訳名】	Small and medium sized Enterprises Holdings, Inc. （旧英訳名 CREA HOLDINGS, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 武之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番18号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目4番地2 藤和神田錦町ビル4階
【電話番号】	03（6825）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 井上 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

- （注）1．2021年4月21日開催の臨時株主総会の決議により、2021年4月21日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更致しました。
- 2．2021年10月より本店所在地を移転登記しており、実際の業務は「最寄りの連絡場所」に移転して行っておりません。

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年8月16日に提出致しました第58期第1四半期(自2021年4月1日至2021年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	249,541,756	-	10,432,360	-	3,670,966

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	249,541,756	-	10,432,360	-	3,670,966

(注) 2019年12月26日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり重要な変更が生じております。

## (1) 変更の理由

当社第24回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)につきまして、当社は、2020年8月21日付けで本新株予約権の取得条項に則り、割当先であったオリオン1号投資事業有限責任組合の保有する未行使分の本新株予約権215,274個を買い取り、その後、同年9月28日開催の当社取締役会決議に基づき、(株)SEED(東京都渋谷区恵比寿西一丁目14番9号、代表取締役 猪俣秀明)に43,485,348円(本新株予約権1個当たり202円)で、第三者割当による自己新株予約権の処分を行いました。この結果、当該処分に係る諸費用(3,375,097円)を差引いた自己新株予約権の処分による収入40,110,251円が生じたことから、本新株予約権の発行時におけるその発行価額及び行使価額の合計額に係る差引手取概算額(947,501,664円)に当該処分による収入を加えた差引手取概算額は987,611,915円となり、当該金額の内、当社が当社子会社であるクリア(株)に対して貸付した資金を原資として同社が行う不動産事業の収益用不動産取得資金に290百万円(支出予定時期2020年9月～2021年8月)、当社運転資金に95百万円(支出予定時期2020年9月～2021年8月)に資金使途の変更をしております。

しかしながら、当会計期間において本新株予約権による調達資金の使途に関し、当社の運転資金に使用される金額95百万円を上回った42百万円に関し、使途可能な手元資金がなくクリアスタイル(株)の広告事業のメディアレップ業務における広告枠購入資金として貸付けする400百万円から42百万円を使用したため、当社子会社であるクリアスタイル(株)の広告事業のメディアレップ業務における広告枠購入資金として貸付けする400百万円を減額することが必要となったものです。

なお、当社が2021年4月20日にその保有するクリア(株)の株式を第三者に譲渡したことにより、クリア(株)によるコスメティック事業におけるコスメティック商品仕入資金に充当予定の150百万円及び同社の収益用不動産の取得資金290百万円の内49百万円が充当されていない状況において、その使途及び支出予定時期については別途決定することとします。

## (2) 変更の内容

本新株予約権の資金使途において、クリアスタイル(株)の広告事業のメディアレップ業務における広告枠購入資金に使用される金額を400百万円から358百万円に、当社の運転資金に使用される金額を95百万円から137百万円に、それぞれ資金使途の変更をすることといたしました。

以上